

こうぎん News Release

平成28年9月23日
株式会社 高知銀行
高知市堺町2番24号

各 位

生命保険（特定保険契約）の代理店手数料の開示等について

高知銀行（頭取 森下勝彦）は、「金融商品の販売に関する方針」、「顧客保護等管理方針」に基づき「生命保険代理店手数料の開示」および「生命保険代理店手数料の受領方法の変更」を下記のとおり開始いたしますのでお知らせいたします。

当行は、適切な情報提供とわかりやすい商品説明を行い、お客さまの資産形成をサポートいたします。

記

1. 開始日

平成28年11月1日（火）

2. 生命保険（特定保険契約）の代理店手数料の開示

お客さまに適切な商品選択を行っていただくことを目的として、当行が保険会社から受領する生命保険（特定保険契約）の代理店手数料を、保険会社の同意が得られた商品について、自主的に開示いたします。

※ 代理店手数料とは、保険会社から販売代理店である当行に支払われるものであり、お客さまから直接いただく費用ではありません。

※ 特定保険契約とは、変額保険、外貨建て保険、市場価格調整機能を有する保険など、市場リスクを有する生命保険商品のことです。

3. 生命保険代理店手数料の受領方法の変更

当行では、「生命保険代理店手数料の開示」にあわせ、生命保険代理店手数料の受領方式を、従来の契約時に一括して受領する方式から、「販売手数料（※1）」および「継続手数料（※2）」に分けて受け取る方式に合意を得られた保険会社から順次変更を行います。

（※1）募集時のコンサルティングの対価として、販売額に応じて保険会社から受け取る手数料

（※2）アフターフォロー等の対価として、契約期間中に保険会社から定期的に受け取る手数料

【本件に関するお問い合わせ】

高知銀行 営業企画部

担当： 泉 TEL 088-871-1239